



私たちが支えている社会保障（子ども時代）

私達は、生まれる前から社会保障のお世話になっていることをご存知ですか？お腹の中にいる時は、母子健康手帳が自治体から交付され、母子とも健康診断を受けることができます。オギャーと生まれたら、健康保険から出産育児一時金が支給されます。また無料で受けられる予防接種もあります。その後、児童手当が中学校卒業まで支払われるようになっていきます。ここでは子ども時代（18歳まで）にお世話なる社会保障について、いくつかみてみたいと思います。

* 放課後児童クラブ

労働等の事情により、昼間保護者が家庭にいない小学生の児童に対し、放課後や長期休暇中、保護者に代わって保育を行う。「学童クラブ」・「児童クラブ」・「留守家庭子ども会」など様々あるが、「学童保育」という名称が一般的である。

* 児童手当

出生してから15歳の誕生日後の最初の3月31日まで支給される。児童手当の額は年齢等によって異なる。（所得制限あり）

* 児童扶養手当

父母の離婚、父母の死などによって父母と生計を同じくしていない児童に対して18歳の誕生日後の最初の3月31日まで支給される。しょうがい児については20歳未満まで。児童扶養手当の額は兄弟の人数等によって異なる。（所得制限あり）



社会保障制度は、国民生活を生涯にわたって支えています。

次回のらしいふらんは「おとな時代の社会保障について」です。

LPAは組合員の「暮らしの安心・安全」を守るお手伝いをしています。

【お問い合わせ】 エフコープ 組合員活動部 LPA活動事務局

TEL: 092-947-9003 FAX: 092-947-9192